

2008年6月3日
シダックス株式会社

**レストランカラオケ・シダックス
食の「安心・安全」への取り組み
エビ・カニアレルギー表示開始について**

シダックスグループのレストランカラオケ事業子会社のシダックス・コミュニティー株式会社(東京都渋谷区:代表取締役社長 志太勤一)は、全国 302 店舗のレストランカラオケにおいて、2008年6月2日(月)より提供メニューの「エビ・カニアレルギー」表示を開始致しました。

全国約3,500の店舗・施設で一日約60万食の「食」を提供するシダックスグループでは、「品質管理」をお客様の生命と安全を守る上で最も重要な事と位置づけ、2005年4月より、レストランカラオケの提供メニューにおいて5大アレルギー(卵・乳製品・小麦・そば・落花生)の表示や、外部の専門家にご参加頂き、シダックスグループ「アレルギー食提供安全委員会」を設置し、2007年度より本格的に活動を行っております。活動の一例として、保育園・幼稚園向けに小冊子『アレルギー食の手引き(混ぜるなキケン!)』を作成し、弊社受託店舗・施設へ配布。また2007年10月よりレストランカラオケ店舗においてお子様向け「低アレルギー」メニューを販売しております。

今回の表示開始は、2008年6月3日(火)厚生労働省の省令改正により、食品衛生法において、製造された加工食品に含まれる原材料のうち表示を義務づける対象として、特定原材料5品目(卵・乳製品・小麦・そば・落花生)に加え、新たにエビとカニが加えられたことに即時対応したものです。

“マザーフードのシダックス”は今後も、「安心・安全」、そして楽しい「食」を通してお客様の健康創造に寄与する様々な活動を推進して参ります。

レストランカラオケ・シダックス エビ・カニアレルゲン表示について

<開始日> 2008年6月2日(月)
<実施店舗> 全国302のレストランカラオケ店舗

<表示場所> <http://www.shidax.co.jp/sc/>

- (1) グランドメニュー(4月～9月提供のメニュー): ホームページのみ
- (2) 期間限定夏メニュー(6月2日スタート分): ホームページ、メニュー表
- (3) 今後の新メニュー: ホームページ、メニュー表

<メニュー表: エビ・カニアレルゲン表示例>



- ※ レストランカラオケで現在販売しております「低アレルゲンメニュー」わくわくランチは従来の5大アレルゲンに加え、エビ・カニも含まれておりません。
- ※ 弊社のアレルゲン表記は原材料の使用を表すものであり、過敏な方は充分にご理解、ご留意下さい。

<参考: アレルギー表示の対象の範囲に関して>

アレルギー表示の対象範囲は、食品衛生法第19条〔表示の基準〕の規定に基づく食品衛生法施行規則別表第3に定める食品又は添加物であって販売の用に供するものであり、具体的には容器包装された加工食品及び添加物です。

(平成16年12月27日改正厚生労働省発表資料より一部抜粋)

以上